

# フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会福井県支部嶺南分会

〒914-0811 敦賀市中央町 2-5-55 (一社) 敦賀建設業協会内  
TEL/FAX 0770-22-0347

墜落及び転落による労働災害防止をより一層推進するため、労働安全衛生法施行令の一部が改正され、労働安全衛生規則及び特別教育規程に「フルハーネス型安全帯使用作業」が新たに追加されました。(平成 31 年 2 月 1 日施行) つきましては、標記教育を下記のとおり開催することとしましたので、ご案内いたします。

受講対象者	満 18 歳以上で高さが 2 m 以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務にたずさわる方。(ロープ高所作業を除く)			
日 時	令和 6 年 9 月 18 日 (水) 9:00~16:30			
場 所	若狭湾エネルギー研究センター (敦賀市長谷 64-52-1)			
定 員	40 名 (定員になり次第募集を締め切ります。)			
講習科目 及び 時間数	講習科目		講習時間	
	学科	I	作業に関する知識	1 時間
		II	墜落制止用器具 (フルハーネス型のものに限る) に関する知識	2 時間
		III	労働災害の防止に関する知識	1 時間
		IV	関係法令	0.5 時間
実技	V	墜落制止用器具の使用等方法等	1.5 時間	
※この講習は、全科目受講 (6 時間) を対象に実施します。 ※実技実習は、作業服を着用し、各自保護具、手袋、フルハーネス型安全帯をご持参ください。				
受講料 (消費税 10%対象)	会 員 受講料 9,790 円 (内消費税 890 円) テキスト代 847 円 (内消費税 77 円) 合計 10,637 円 (内消費税 967 円)			
	会 員 外 受講料 10,780 円 (内消費税 980 円) テキスト代 847 円 (内消費税 77 円) 合計 11,627 円 (内消費税 1,057 円)			
受講手続き	<p>受講申込書に受講料を添えてお申し込みください。 【適格請求書発行事業者登録番号 T5-0104-0500-1851】 建災防嶺南分会 敦賀市中央町 2-5-55 (一社) 敦賀建設業協会内 TEL /FAX 0770-22-0347</p> <p>建災防若狭支分会 小浜市木崎 32-16-1 (一社) 若狭地区建設業会内 TEL 0770-56-5500</p> <p>引き換えに受講証を交付しますので、受付時に提示してください。</p>			
修了証交付	教育修了者には、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了証」を交付します。修了証交付にあたっては、受領印を押していただきますので、 <u>印鑑</u> をご持参ください。			
その他	<p>※ 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日 (前営業日) の 17 時までに 1 回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。</p> <p>※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票 (マイナンバー無記入のもの) のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。</p> <p>※ 外国籍の方は、受講申込みの際に、旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。なお、事務局との質疑応答で日本語を理解できていない場合は受講できません。</p> <p>※ 教育時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。</p> <p>※ 申込書の「氏名」欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること。戸籍謄本の他、旧姓 (通称) を併記した住民票、自動車運転免許証等確認のできる書類の提出をお願いいたします。</p> <p>※ 「人材開発支援助成金 (建設業労働者技能実習コース)」制度の助成対象です。助成金支給申請内訳書の受講証明は嶺南分会までお申し出ください。</p>			